



# ルピナス神川ホーム



## ショートステイのご案内

### 令和6年4月より7床の短期入所支援が開設

居宅においてその介護を行うものの疾病その他の理由により、施設での短期間の入所を利用して、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を受けることができます

ご利用できる方

- ① 障害者支援区分が区分1以上である障害者(身体・知的・精神要相談)
- ② 障害児に必要とされる支援の割合に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児

※短期入所のみ利用や日中活動系サービスを別に利用することもできます

※胃ろうや在宅酸素を利用している方も利用することができます

※その他の方もご相談してください

施設見学は、随時可能です。事前にご確認ください。



ショート全体 南側より



施設内 ホール

お問合せ ルピナス神川ホーム 短期入所担当 長島又は土屋まで

TEL 0495-77-4678 FAX 0495-77-1391